

締切
6月19日
(月)

あなたの声 関西を動かす！

-協議会委員を公募します-

関西広域連合では、広域計画や実施事業、関西の課題と今後のあり方等を踏まえた広域連合の将来像等について幅広く意見をお聞きするため、「関西広域連合協議会」を設置しています。

このたび、委員の任期満了に伴い、改選を行いますので、次期委員を公募します。

関西広域連合とは … 平成22年に設立された、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市の2府6県4政令指定都市からなる特別地方公共団体です。日本で唯一、府県を越える広域的な行政ニーズに対応しています。



応募の詳細は、
裏面の記載内容
またはWebサイトを
ご覧ください。

<https://www.kouiki-kansai.jp/koikirengo/jyuminsankaku/kyougikai/kyougikaihoudouhappyou/8065.html>



関西広域連合
UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

関西広域連合協議会委員の公募について

- 1 募集人数 8名以内（公募以外の委員を含めた委員総数は50名程度）
- 2 応募資格（次の条件をすべて満たす方）
 - (1) 一定の地域活動等の実績を有する方その他広域行政に広く関心・見識を持つ方で、年2回程度開催する協議会に出席して積極的に発言できること。
 - (2) 関西広域連合構成府県（滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県・徳島県）内に居住または通勤・通学していること。
 - (3) 令和5年9月1日（委員就任予定日）時点で満18歳以上であること。
 - (4) 国・地方公共団体の議員または常勤の公務員でないこと。
 - (5) 関西広域連合の他の附属機関等の公募による委員を兼ねていないこと。
- 3 任期 令和5年9月1日から2年間
- 4 委員の責務等
 - (1) 委員は、協議会に出席し、意見の発言等により議論に参加していただきます。
 - (2) 委員としての地位を、政治目的、営利目的または宗教的目的に利用することはできません。
 - (3) 委員としての立場上、知り得た秘密を漏らしてはいけません。
※ 協議会に出席いただいたときは、規定の報酬と交通費をお支払いします。
- 5 応募方法
以下の書類を**郵送または電子メール**により提出してください。なお、ご提出いただいた書類は返却しませんので、予めご了承ください。
 - (1) 関西広域連合協議会公募委員応募申込書（指定様式）
※ 所定の応募申込書（Webサイトからダウンロードいただけます。）に、必要事項を記入してください。
 - (2) 次のいずれかのテーマについての800字以内の小論文（様式自由）
 - ① 関西広域連合に期待される役割について
 - ② 関西圏域における課題について
- 6 応募期限 **令和5年6月19日（月）（当日消印有効）**
- 7 選考方法及び結果通知
一次審査（書類選考）及び必要に応じて二次審査（一次審査の通過者を対象とする面接審査）により選考し、応募者全員に結果を郵送します。

8 応募先・問合せ先

〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島5丁目3番51号 大阪府立国際会議場11階
関西広域連合 本部事務局 連携推進課
TEL:06-4803-5612 FAX:06-6445-8540 E-mail:webmaster@kouiki-kansai.jp